

菊地幸夫弁護士による消費者教育講演会

悪質商法の最新手口を学ぶ

テレビ番組のコメンテーターなどでおなじみの菊地弁護士を講師に招き、身近に起こる悪質商法や特殊詐欺の手口を、事例を交えて分かりやすくお話しいただきます。



日時

令和6年1月31日(水)
13時30分から15時30分まで
(開場 13時)

会場

瀬谷公会堂 講堂
(瀬谷区役所2階)

横浜市瀬谷区二ツ橋町190
相鉄本線「三ツ境」駅徒歩10分



講師 菊地幸夫弁護士

プロフィール

第二東京弁護士会弁護士。番町法律事務所。
中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。
現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事、
公益財団法人日本バレーボール協会監事も務める。
日本テレビ「行列のできる相談所」をはじめ数本の
テレビ番組にレギュラーとして出演。

定員

400名(当日先着順)

対象

横浜市内に在住・在勤・在学の方

参加方法

事前の申込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

お問合せ

横浜市消費生活総合センター「消費者教育講演会」担当
電話：045-845-5640 FAX：045-845-7720

◎手話通訳をご希望の方は、1月10日までに当センターにご連絡ください。

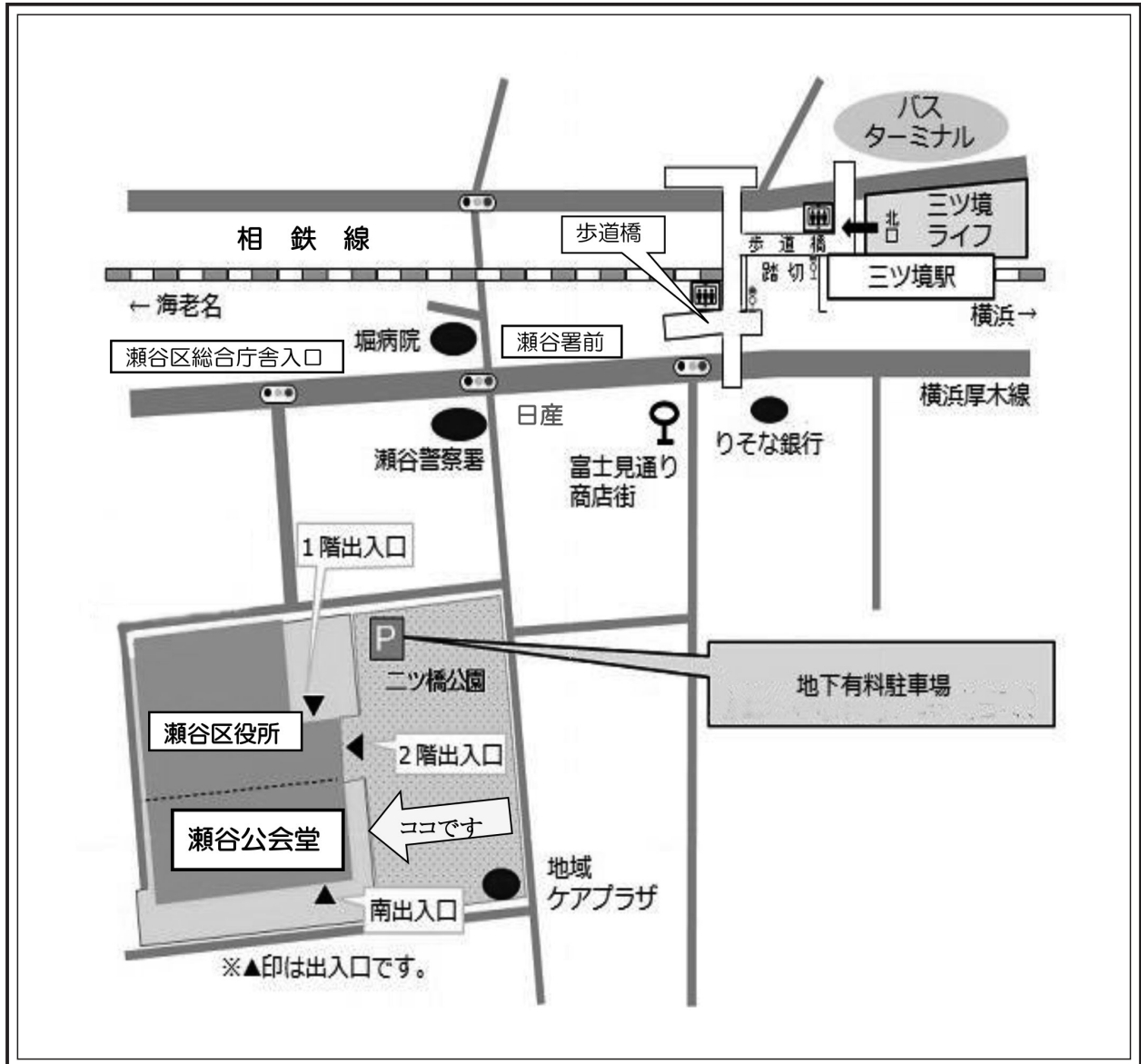
主催：横浜市消費生活総合センター・瀬谷区役所

横浜市消費生活総合センターホームページ
<https://www.yokohama-consumer.or.jp/>



参加費
無料

瀬谷公会堂ご案内図



会場

瀬谷公会堂 講堂（瀬谷区役所 2階）

横浜市瀬谷区二ツ橋町 190 電話：045-367-5770

交通

相鉄本線「三ツ境」駅徒歩 10分

消費者トラブル

おかしいな、困ったなと思ったら 気軽にご相談を



横浜市消費生活総合センター

相談専用電話 **045-845-6666**

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！